



児童養護施設 旭児童ホーム

神奈川県横浜市中区上白根町914-7
 ☎ (045)953-1270
 函 asahidou60630@chime.ocn.ne.jp

児童家庭支援センター おおいけ

神奈川県横浜市中区上白根町914-7
 ☎ (045)951-4935
 函 jikasen.oike@gmail.com



児童養護施設 川和児童ホーム

神奈川県横浜市中区川和町967
 ☎ (045)938-5055
 函 kawawaidou24601@basil.ocn.ne.jp



児童家庭支援センター かわね

神奈川県横浜市中区川和町967
 ☎ (045)938-5056
 函 jkawawa2410@chic.ocn.ne.jp



社会福祉法人

旭児童ホーム

施設概要

～児童養護施設とは～

社会福祉法人旭児童ホームの児童養護施設は、児童福祉法第41条の規定による施設です。(定員:旭児童ホーム40名 川和児童ホーム30名)
児童は健全な家庭において養育されることが望ましいのですが、様々な事情で家庭での養育が困難になる場合もおこってきます。児童養護施設はそのような児童(およそ2歳～18歳)を預かり自立に向けて必要な支援を行なう施設です。

～旭児童ホームの特色～

旭児童ホームでは次の4つのことを重点にしています。

①施設の地域分散化
児童の生活環境を向上させるために地域に点在する複数の一般家庭に分散させて暮らしています。
私達職員は、特定の大人として生活をともにし、支え、育ちあいます。その一貫した生活体験が特に重要だと考えています。

②機能の統合化
自立支援、施設内での暮らしだけでなく「児童家庭支援センター」を中心に、地域の子育て支援、社会にでた児童のフォロー、分園サポートと機能統合化を図っています。

③家庭復帰
家庭から離れて施設に入所することになっても再び、家庭で生活する事が出来るよう家庭復帰に向けた関連機関との連携を図っていくことを大切にしています。また、面会、週末帰省等を通して親子の結びつきを保ちながら復帰のための条件を整える支援を行なっています。例えば遠隔地に住む親と切り離されたままにならないような取り組みも進めています。

④卒園(退園)後のケア
子どもとその家族の多くは家庭復帰や高校卒業後も様々な困難を抱えています。
そのため、卒園・退園の時点で関わりを打ち切りません。必要が認められる児童には公立、私立を問わず専門学校、大学への進学の対応もしています。
児童養護施設で育った子どもたちが社会に出て挫折しないためにもこうした配慮は欠かせません。

◆ 沿革 ◆

昭和24年4月
28年11月
29年4月
32年4月
49年8月
59年4月
60年6月

横浜市保土ヶ谷区月周台にて、児童福祉法による児童養護法による養護施設「伸愛園」定員20名の認可を受ける。
社会福祉法人「伸愛学園」の設立認可を受ける。
定員を20名から39名に増員する。
園舎を増築し、定員を39名から60名に増員する。
園舎の一部を焼失、定員を32名に縮小する。
施設移転改築のため、事業を休止する。
横浜市旭区上白根町に国庫及び横浜市の補助金を得て施設移転改築を完了。
定員30名の認可を受ける。



横浜市旭区上白根町に「横浜市ファミリー・グループホーム実施補助要項」による施設分園を開設する。

61年7月
上白根町の施設分園を、中白根町に変更する。
法人及び施設を「旭児童ホーム」に改称する。

平成 7年4月
8年5月
10年2月
13年3月

上白根町の施設分園を開設する。
中白根町に施設分園を開設する。
定員を30名より36名に増員する。中白根町に施設分園を開設する。
「児童家庭支援センター おおいけ」・「児童養護施設 旭児童ホームの増築」工事竣工。



13年4月

これまで本体施設であった4棟を分園として位置付け8ホームの体制に。定員を36名より40名に増員する。

24年3月
24年6月
24年10月

「児童家庭支援センター おおいけ」の事業開始。
横浜市都筑区川和町に「児童養護施設 川和児童ホーム」工事竣工。
横浜市旭区上白根町に「児童家庭支援センター かかわり開所」

